

会議名 (審議会等名)		第3回川西市水道施設整備事業評価委員会(緊急時用連絡管布設工事)		
事務局 (担当課)		水道局	総務課	内線(3632)
開催日時		平成19年11月15日(木)17時30分~18時00分		
開催場所		川西市役所7階大会議室		
出席者	委員	藤井 秀樹、木本 圭一、吉田 忠彦、山田 康裕		
	その他			
	事務局	西水道事業管理者、田崎局長、小谷口次長、坂本次長、富永工務課長、前田工務課主幹、畠中工務課主幹、田中工務課主幹、肥爪工務課課長補佐、岡本総務課課長補佐、和田工務課副主幹		
傍聴の可否		可・不可・一部不可	傍聴者数	なし
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 委員長あいさつ 2 議事(1)事業(緊急時用連絡管布設工事)の事前評価について 3 意見の具申 4 管理者あいさつ 5 閉会		
会議結果		別紙審議経過のとおり。		

審 議 経 過

(司会者) ご案内の時刻になりましたので、ただ今から第3回 川西市水道施設整備事業評価委員会を開催させていただきます。

委員の皆さま、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、委員長、議事進行をよろしく願いいたします。

(委員長) それではただ今から、第3回川西市水道施設整備事業評価委員会を開会いたします。

本日は、10月4日に諮問いただきました、緊急時用連絡管布設工事にかかる第3回目の委員会ということで、お集まりいただきました。

議事に入る前に、川西市水道施設整備事業評価委員会 会議公開制度運用要綱に基づき、傍聴人がおられるか確認したいと思います。

(事務局) 委員長、現在、傍聴人はございません。

(委員長) それでは、早速、議事に入ります。

(1)の「事業(緊急時用連絡管布設工事)の事前評価について」を議題といたします。

まず最初に先日いただきました「緊急時用連絡管の事業変更について」及び「費用対効果分析書」につきまして事務局の方から説明いただきたいと思います。

(事務局) 事業費の査定見直しについて説明いたします。

費用対効果分析書の中で見直しさせていただいた箇所は、(1)の延長と(2)の費用の算定であります。

まず延長は、概算で査定した距離を分析書に表記したため約2mの差が出たものです。次に、(2)の事業費の変更について、当初査定した費用は、県道の接続までを査定したものです。この箇所は平成20年度にこの連絡管を施工する予定でしたが、急遽県事業が平成19年度に入り先行投資で工事を実施することとなりました。その箇所の事業費を査定しましたところ約2,000万円でありました。

また、コストの削減として検討しましたのが、推進工事の施工方法です。当初は、昼間施工としておりましたが、昼夜連続施工とすることにより施工日数の短縮による工事費の削減(安全対策等の軽減)が出来るため、約400万円の軽減が出来ることとなりました。但し、夜間の推進工事には周辺住民の同意が必要となります。

その他には埋設の深さや、舗装の復旧面積等で県道や市道を埋設するところから、各道路管理者にコスト削減による要望協議を行い、歩道上等で他の埋設管のある場所については浅層埋設の了解を頂きその箇所の査定をしたところ、約1,200万円の減額が図れることになりました。以上の結果から今回の総事業費を再試算しましたところ、36,371千円の減となり消費税を差し引いた工事費用で、289,505千円と変更させていただきました。

次に3)の維持管理費ですが、前回の評価委員会でご指摘頂きました管理費について年間25千円を計上いたしました。

従いまして、今回の事業による費用便益比は事業費が下がったことにより、B/Cが3.21となり前回の2.86を上回る結果となりました。

以上雑ばくな説明ではありますが、事業費の見直しを行なった理由であります。

(委員長) ただいま見積もりの変更点について説明をいただきました。委員の先生方質問等ございましたらお願いいたします。

(委員) (1)の計画延長減少というのは2千万円の削減に関するものですか。

(事務局) そうです。

(委員) それから昼夜間連続の工事ということですが、夜間は近隣への配慮で実際はできないのですか。

(事務局) 県道ですので昼夜連続でできる可能性はあります。

(委員) 30番の県道部分箇所が今回の工事箇所からなくなるわけですが、そのことによる費用の減少はないのでしょうか。

(事務局) その部分は今年度県事業とあわせて先行投資で行ないます。

(委員) 住民の方々への説明会などをやられるのでしょうか。

(事務局) 事業を行なう際には自治会へ案内文書をお配りいたします。

(委員) 維持管理費を厳密にあげていただいたことは結構かと思えます。

(委員長) 今事務局からありましたように当初の見込みを精査したことにより約10%の費用圧縮ということで、結果的に費用対効果比率が上昇したわけでございます。以上が前回からの変更点に関する説明と私どもの審議でございますが他に何かございませうでしょうか。

ないようでしたら、委員の先生方のご意見は出尽くしたかと思われまので、まとめをさせていただきたいと思えます。まず私どもは事業の必要性に関しまして検討いたしました。当該事業における運用効果という点と、渇水時におきまして安易に近隣都市に援助を求めるのではなくそれ以前に自助努力を可能な限りやっておくという点、これらの点につきまして高い必要性が認められるという議論を頂きました。事業の評価につきましては、厚生労働省の事業評価スキームが事前に定められており、その内容については私どもの審議の対象とはなりませんので、当該スキームは所与とした議論をさせていただきました。その結果費用対効果が3.2ということで、この数字から見ましても本事業は妥当なものであるという結論を頂戴しました。以上の内容を意見書に反映させていきたいと思えます。以上をもちまして、私のまとめとさせていただきます。ありがとうございました。

それでは管理者から、最後のご挨拶させていただきたいと思えます。

(管理者) 委員長はじめ各委員の皆様におかれましては私どもの水道施設整備事業における事前評価ということで、二つの事業に付きまして5回の評価委員会で論議をいただき、事業推進へ向けてのお答えをいただきましてありがとうございました。萩原台配水池につきましては平成19年から3ヵ年の継続事業で実施するというので、県に対しまして前回いただきました意見書を付して補助ヒアリングに行きましたところ12日に国の方から内示が下りたという連絡をいただきました。また今日意見書をいただきました緊急時用連絡管布設工事におきましては平成20年度21年度の事業ということで来年度の予算に向けて議会等に必要性を伝えながら国の方へも要望していきたいと思えます。いろいろと本当にありがとうございました。最後になりますが先生方におかれましては各大学でのご活躍を祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(委員長) ありがとうございました。

これを持ちまして、緊急時用連絡管布設工事に係る事前評価委員会を終了いたします。委員の皆様、ご審議ありがとうございました。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。